

勉強会概要

名 称	自治基本条例を考える市民の会（勉強会）
開催日時	平成27年3月15日（日）17時00分～19時10分
開催場所	朝霞市中央公民館・コミュニティーセンター 第1、2学習室
参加者数	17人
要 旨	<p>自治について検討するために、前我孫子市長の福嶋浩彦氏著「市民自治」を教材に、メンバーが以下のテーマについてレジュメを作成し、他メンバーへ説明を行った。併せて、テーマ毎にワークショップを行い、意見交換等を交えて知識を深めた。</p> <p>【内容】</p> <p>1 「市民自治」を互いに学ぶ（担当者がレジュメを作成し、発表する。）</p> <p>I 「市民の権利」、「住民投票」について</p> <ul style="list-style-type: none">・分権の本来の意味は、市民が権限を国と自治体に分け与えること。・霞ヶ関の完了が各地域の状況はしらない。各自自治体や市民が権限を持って地域にあった政策を行うことが必要。・大事なことは市民が直接決めること。・市民が希望することを市長や議会が提案しないなら、市民が条例案を作り、市長に通して議会に提案することも可能。・市民が直接決めるには、少数で決めるのではなく、市民の関与を広げなくてはいけない。 <p>II 「首長（行政）への市民参加」</p> <ul style="list-style-type: none">・自治体の首長や議員は、市民の意思に基づき事業を決定する。・パブリック・コメントやタウンミーティングなど、さまざまな形で市民参加を行う必要がある。・審議会メンバーの50%を一般公募で決め、行政や専門家と対等に意見を言い合う仕組みをつくる必要がある。・市長の責任を曖昧にしない。・予算編成を公開し、市民参加をさせる。 <p>III 「議会への市民参加」、「参加市民と首長・議会の緊張関係」</p> <ul style="list-style-type: none">・議会は自治体の意思決定機関であり、ここに市民参加することが重要である。・議員は、支持者以外の市民とも公式の場で議論することが大切である。これは他自治体でもすでに行っている。・首長も議会も市民から直接選ばれるため、直接市民への説明する場が必要である。それにより緊張関係が生まれる。市民との緊張関係がないと、「議会の利益」、「首長の利益」、「役所の利益」に繋がり、偏ってしまう。 <p>2 ワークショップ</p> <ul style="list-style-type: none">・ワークショップの内容は別途リンクを設定していますので、そちらをご確認ください。

次回予定

日時：4月18日（土）午後5時30分から午後7時30分まで

場所：中央公民館・コミュニティーセンター

内容：今回に引き続き福嶋浩彦氏著「市民自治」から、各章ごとに事前に発表者を決め、発表及びワークショップを行い、自治基本条例を検討するために必要な基礎知識を学ぶ。

- ①選挙とローカルマニフェスト・・・小林氏
- ②議会に求められるもの・・・田谷氏
- ③公共を新しくする・・・両角氏
- ④民間と行政の連携・・・渋沢氏

